

## 今シーズンの除雪会員募集！

除雪については、今年もすでに多くの問い合わせがあり、元気で除雪ができる会員を募集します。毎年なのですが、除雪の注文が大変多く、一部お断りしなければならないケースも出ています。

仕事の内容は、朝の時点で10cm程度雪が積もっていたら、玄関から道路までの除雪をし、敷地内に積んでおくものです。

お客様からは「朝8時くらいまでには終わらせてほしい」との要望が多く寄せられますが作業内容はお客様と従事する会員の話し合いにより決めていただきます。

配分金は1時間1,100円で、1回あたり1時間以内で終わっても、1時間分は保証します。元気な会員で、お客様の要望に応えることができれば、男女は問いません。

入会時の希望職種や昨年度の実績等に関わりませんので、**今年度除雪できる方・希望する方は、必ず11月12日(月)までに事務局(33-9850)に、ご連絡ください。**



## 「会員アンケート調査」にご協力を！

締め切りは11月16日まで!!

少子高齢化が進む中、シルバー人材センターへの期待が大きくなっていますが、地域のニーズに応えるには、会員拡大が課題となっています。こうした中、北海道シルバー人材センター連合会より「第2次会員100万人達成計画」による会員拡大の確実な達成が求められています。このため、当センターが取り組む「基本計画」策定の参考とするため、会員皆さんのセンター参加状況や要望等について調査をしますので、ご協力の程よろしく願いいたします。

## 会員交流会を 開催します!!

昨年度より開催し、大変好評をいただいた会員交流会を今年も開催します

日頃、顔を合わせることの少ない会員の皆さんが集い、楽しい会話とおいしい料理やお酒で、新しい年を祝い、英気を養いましょう。

記

1. 日時 平成31年1月18日(金) 午後4時開始
2. 会場 ニュー三幸 4F (小樽市稲穂1丁目3-6)
3. 会費 4,000円
4. 定員 100人
5. 申し込み等

申込は11月22日(木)までに電話(33-9850)で事務局に申し込んでください。  
(定員になり次第締め切ります)

申し込んだ方は12月19日(水)までに事務局へ会費を持参してください。

期日までに会費の納入がない時はキャンセルとみなしますのでご注意ください。

会費を郵送される方は、必ず現金書留で!!



# 地域班懇談会開催について

平成 28 年度より全 4 2 班を対象として「地域班懇談会」を開催していますが、今年も同じく全班を対象に開催します。

日程は平成 3 1 年 2 月～3 月を予定しています。

詳しい日程等は 1 月の班長会議でお知らせします。

近所に住んでいてもなかなか顔を合わせることの少ない同じ班の仲間と知り合い、情報交換するいい機会ですので、是非参加してください。

また、当日は新年度の会費も受け付けます。

**※今年も昼食（お弁当）を用意する予定です。**



## 刈払機のメンテナンス受付中!!

除草作業に従事した会員の皆様、大変ご苦労様でした。

刈払機の調子はいかがですか？ シーズン終了後の点検整備は機械の寿命を延ばすとともに、安全就業にもつながる大切なことです。

ぜひ、当センターで点検整備して、来年度に備えてください。

**オーバーホール 1 台 2,420 円**（事務費別、部品代別途）

なお来年度シーズン中の修理は、当センターでオーバーホールした機械は 1 台 1,320 円（事務費別、部品代別途）で行います。オーバーホールしていない機械は実費（1 時間あたりの作業代 1,100 円（事務費別）、部品代、交通費相当額）請求となります。

## 健康診断を受診しましょう

安全就業の基本には、健康な身体と健全な精神が必要です。

普段、健康で、どこも悪くない、そんな必要ないと思われる方も年に一度は必ず健康診断を受けて、ご自身の身体をチェックしましょう。

（小樽市ホームページより抜粋）

特定健康診査・特定保健指導

「特定健康診査」の対象となるのは 40～74 歳の方です。

健診を実施するのは、皆さんが加入している医療保険者（お持ちの健康保険証を発行している機関）となり、加入している医療保険の種類によって検診の受け方が異なります。

また、特定健康診査の結果により、生活習慣の見直しが必要な方には、「特定健康指導」を実施することになっています。「特定健康診査・特定保健指導」は、それぞれの医療保険者からのお知らせ等を確認してから、受診するようお願いいたします。

小樽市国民健康保険に加入の 40～74 歳の方	特定健康診査は市内の受託医療機関で受診できます。 また、特定保健指導は市保健所で実施します。	（お問い合わせ先） 小樽市医療保険部 国保年金課 電話 32-4111 内線 395
その他の医療保険に加入の 40～74 歳の方	受診できる医療機関、時期等については、お持ちの健康保険証を発行している機関からのお知らせ等を確認してください。	（お問い合わせ先） 加入している医療保険機関